

諏訪都市計画道路 3・4・20号諏訪バイパス沖田大和線  
下諏訪都市計画道路 3・4・6号高木東山田線

# 環境影響評価準備書の あらまし



長野県 令和3年3月

目次

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| 1 事業概要                          | 2  |
| 2 環境影響評価手続き                     | 3  |
| 3 都市計画対象道路事業実施区域位置及び<br>予測地点位置図 | 4  |
| 4 環境影響評価の結果                     | 6  |
| 5 事業の流れ                         | 15 |
| 6 縦覧等                           | 16 |

# 1 事業概要

## はじめに

諏訪都市計画道路 3・4・20号諏訪バイパス沖田大和線、下諏訪都市計画道路 3・4・6号高木東山田線は、長野県の諏訪地域に位置し、首都圏、中京圏から概ね150km圏内で、2時間程度でアクセスできる位置にあります。また、一般国道20号は、東京を起点とし、長野県塩尻市までの延長約230kmの主要幹線道路で、諏訪都市計画道路 3・4・20号諏訪バイパス沖田大和線、下諏訪都市計画道路 3・4・6号高木東山田線は、その一般国道20号のバイパスとして、諏訪市と下諏訪町を結ぶ延長約11kmの道路です。

環境影響評価法では規模が大きく環境に大きな影響を及ぼすおそれがある事業を「第一種事業」として環境影響評価を実施することとしています。一般国道の道路事業については、4車線以上かつ延長10km以上のものが「第一種事業」に該当し、本事業も環境影響評価の対象となります。

本資料は、諏訪都市計画道路 3・4・20号諏訪バイパス沖田大和線、下諏訪都市計画道路 3・4・6号高木東山田線における環境影響評価準備書について概要を取りまとめたものです。

## 都市計画対象道路事業の概要

### 都市計画対象道路事業の名称

諏訪都市計画道路 3・4・20号諏訪バイパス沖田大和線  
下諏訪都市計画道路 3・4・6号高木東山田線

### 都市計画決定権者の名称

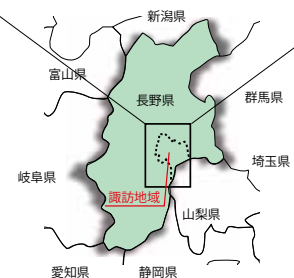
都市計画決定権者の名称：長野県  
代表者の氏名：長野県知事 阿部 守一  
住 所：長野県長野市大字南長野字幅下692番地2

### 事業予定者の名称

事業予定者の名称：国土交通省関東地方整備局  
代表者の氏名：国土交通省 関東地方整備局長 土井 弘次  
住 所：埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1

### 都市計画対象道路事業の規模等

|               |                                |
|---------------|--------------------------------|
| 都市計画対象道路事業の種類 | 一般国道の改築                        |
| 起点／終点         | 起点：長野県諏訪市四賀<br>終点：長野県諏訪郡下諏訪町東町 |
| 道路延長          | 約10.3km                        |
| 車線数           | 4車線                            |
| 道路区分          | 第3種第2級                         |
| 設計速度          | 60km/時                         |
| 計画交通量         | 約18,300～32,100台                |
| 道路構造の概要       | 平面、盛土、切土、高架及びトンネル              |
| 工事計画の概要       | 土工、橋梁工、トンネル工                   |



## 都市計画対象道路事業の目的

一般国道20号の対象区間では、過去、異常豪雨に伴う道路冠水により、交通不能事象が複数回発生しています。また、東西に移動する道路が限られていることや踏切が2箇所あること等により、慢性的な交通混雑が発生しています。さらに、交通混雑に起因する観光業及び製造業、緊急輸送活動への影響や沿道の家屋及び店舗への出入り交通が阻害となっており、交通事故も多く発生しています。

以上の課題と当該道路に求められる機能から、政策目標は以下に示すとおりとしています。

- 災害に強い代替路の確保
- 地域産業の活性化
- 交通の円滑化
- 安心・快適な暮らしづくり
- 交通安全の確保

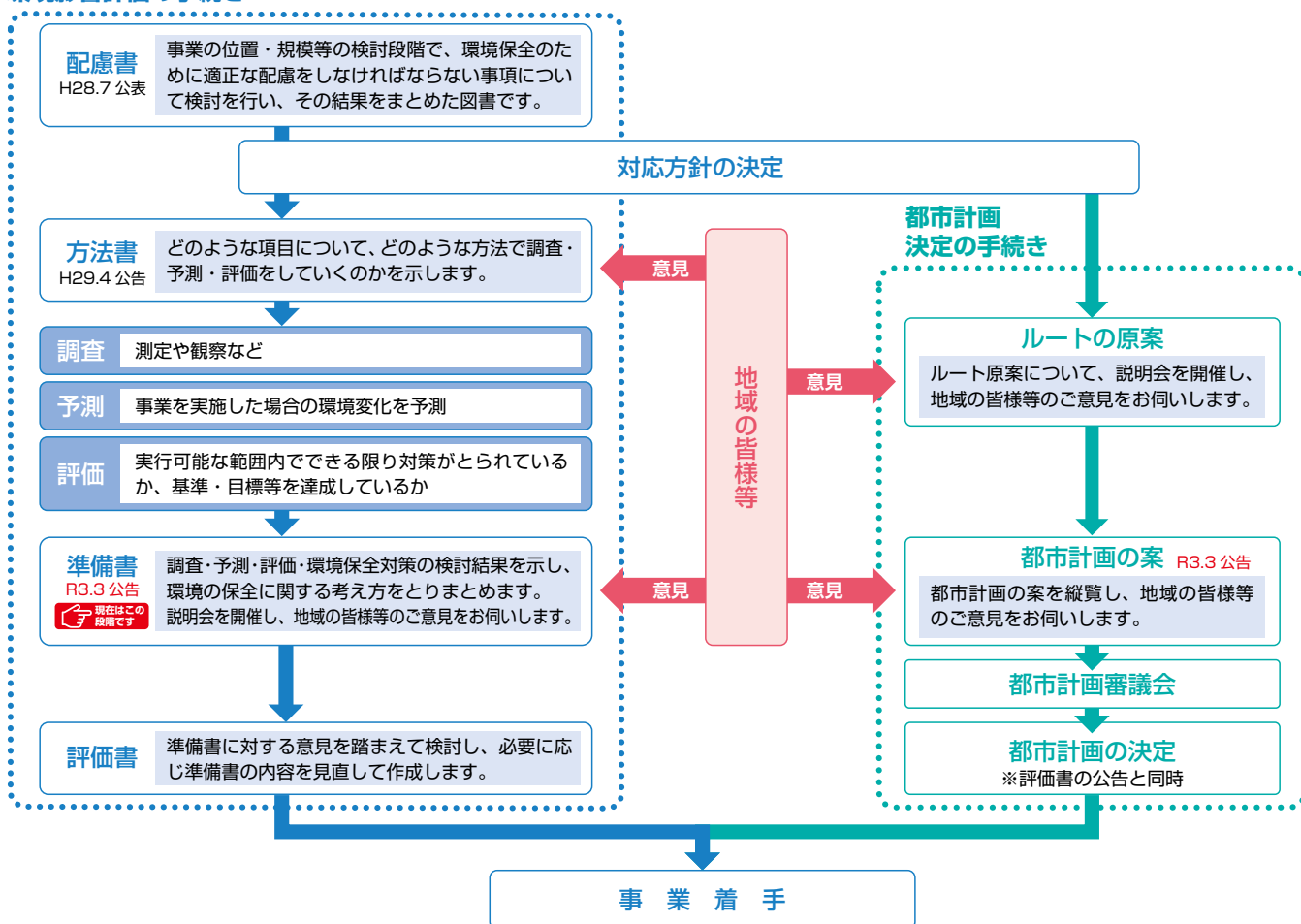
## 2 環境影響評価手続き

### 準備書について／これまでの経緯と今後の手続き

「環境影響評価準備書（準備書）」は、「環境影響評価方法書（方法書）」の手続きを経て実施した環境調査の結果や、大気質や騒音、水質、水象、動物、植物などの環境に与える影響の予測の結果、環境への影響を回避・低減及び代償するために講じようとする環境保全措置、これらの結果を踏まえた環境影響評価の結果等について取りまとめたものです。

今後は、準備書に対しいただいた意見の内容を検討し、必要に応じて準備書の内容を見直した上で、最終的に評価書を確定し、都市計画決定の告示と同時に公告・縦覧します。評価書の公告及び都市計画決定の告示をもって、環境影響評価及び都市計画決定の手続きは終了します。

#### 環境影響評価の手続き



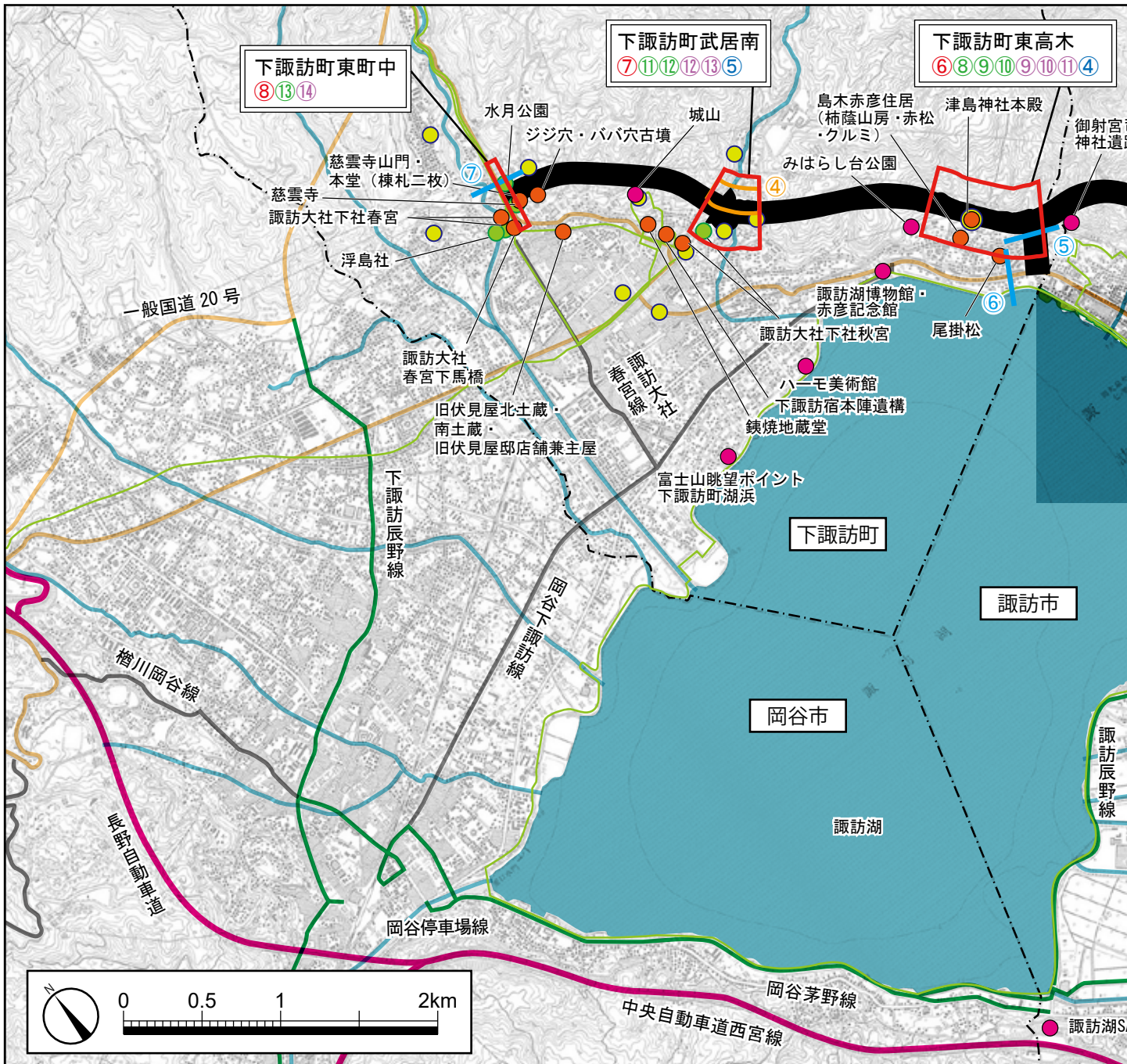
### 環境影響評価の項目

環境影響評価を行う項目は、事業や地域の特性から、環境に影響を及ぼすおそれのある要素を抽出し、さらに計画段階環境配慮書及び環境影響評価方法書の手続き結果を考慮して選定しました。

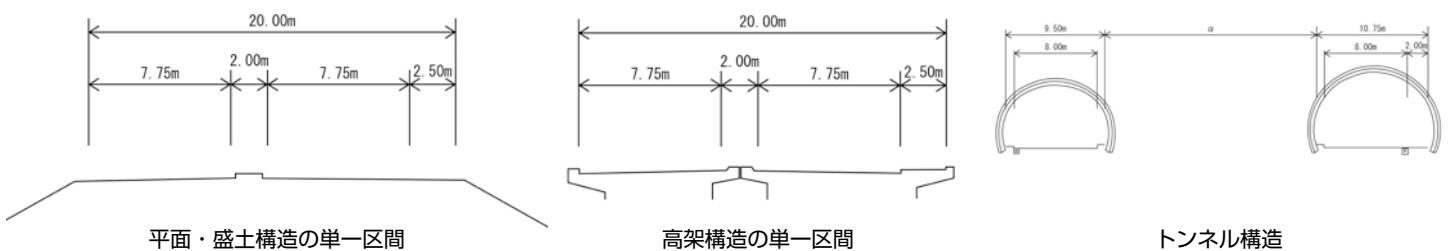
| 環境要素の区分 |        | 影響要因の区分 | 浮遊粒子状物質 | 大気質（二酸化窒素・粉じん等） | 大気質（粉じん等） | 騒音    | 振動 | 低周波音 | 水質（水の濁り） | 水質（水の汚れ） | 水象（河川） | 水象（地下水） | 地形及び地質 | 日照障害 | 動物 | 植物 | 生態系 | 景観 | 触れ合いの活動の場 | 人と自然との | 文化財 | 廃棄物等 |
|---------|--------|---------|---------|-----------------|-----------|-------|----|------|----------|----------|--------|---------|--------|------|----|----|-----|----|-----------|--------|-----|------|
|         |        |         | 存在・供用   | 道路の存在           | 自動車の走行    | 工事の実施 |    |      |          |          |        |         |        |      |    |    |     |    |           |        |     |      |
| 存在・供用   | 道路の存在  |         |         |                 |           |       |    |      |          |          | ●      | ●       | ●      | ●    | ●  | ●  | ●   | ●  | ●         |        |     |      |
| 存在・供用   | 自動車の走行 | ●       |         | ●               | ●         | ●     |    |      |          |          |        |         |        |      |    |    |     |    |           |        |     |      |
|         | 工事の実施  | ●       | ●       | ●               | ●         |       |    | ●    | ●        | ●        | ●      | ●       | ●      |      | ●  | ●  | ●   |    | ●         | ●      | ●   | ●    |

●：環境影響評価項目

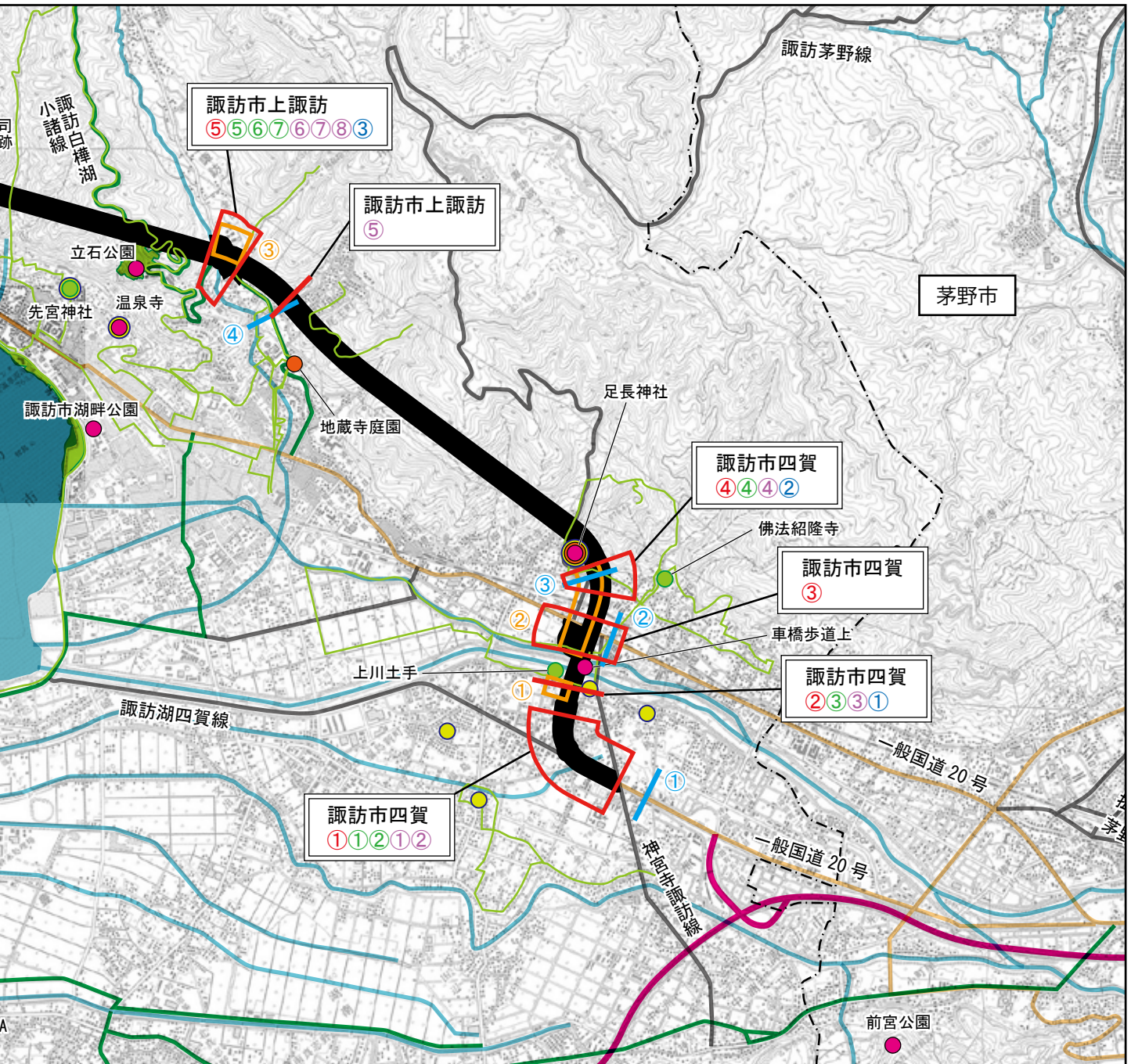
# 3 都市計画対象道路事業実施区域位置及



注1) 「都市計画対象道路事業実施区域」(以下、実施区域)とは、当該道路事業により土地の形状の変更並びに工作物の新設及び増改築が想定される概ねの範囲とし、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置が想定される概ねの範囲も含むものとします。なお、実施区域は、準備書の作成の時点において、既に変更の余地のないものとして決定されている区域という趣旨ではなく、その時点において対象事業の実施が見込まれる区域をいいます。



# び予測地点位置図



「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）（承認番号R 2JHf 488）」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

## 【見方】



上部：予測地点名  
下部：範囲に含まれる予測地点の地点番号  
文字の色は凡例の予測項目を示します。

## 【凡例】

- 都市計画対象道路事業実施区域
- 行政界
- 大気質・騒音・振動・低周波音予測地点
  - ①～⑧ 大気質・騒音（自動車の走行）予測地点
  - ①～⑬ 振動（自動車の走行）予測地点
  - ①～⑭ 大気質・騒音・振動（建設機械の稼働）予測地点
  - ①～⑤ 低周波音予測地点
- 大気質・騒音・振動（工事用車両）予測地点
  - ①～⑦
- 日照障害予測地点
  - ①～④

- 人と自然との触れ合いの活動の場
- 人と自然との触れ合いの活動の場（小宮御柱祭）
- 景観の眺望点
- 文化財
- 高速自動車道
- 一般国道
- 一般県道
- 主要地方道
- 河川及び湖沼

# 4 環境影響評価の結果

## 環境影響評価の結果

選定した環境影響評価の項目について予測・評価を行いました。その結果、環境影響が考えられる項目については環境保全措置を検討しました。さらに、必要な場合は事後調査の実施も検討しました。

### 大気質（二酸化窒素・浮遊粒子状物質・粉じん等）

#### 存在・供用

##### ■自動車の走行(予測地点：①～⑧)

二酸化窒素は最大で0.030ppm、浮遊粒子状物質は最大0.039mg/m<sup>3</sup>であり、全ての予測地点において、環境基準以下になると予測されます。

| 番号 | 予測地点    |    | 二酸化窒素 (ppm)           |                              | 浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> ) |      |
|----|---------|----|-----------------------|------------------------------|------------------------------|------|
|    |         |    | 予測結果<br>(日平均値の年間98%値) | 環境基準                         | 予測結果<br>(日平均値の年間2%除外値)       | 環境基準 |
| ①  | 諏訪市四賀 1 | 東側 | 0.021                 | 0.04~0.06の<br>ゾーン内又<br>はそれ以下 | 0.039                        | 0.10 |
|    |         | 西側 | 0.021                 |                              | 0.039                        |      |
| ②  | 諏訪市四賀 2 | 北側 | 0.020                 |                              | 0.039                        |      |
|    |         | 南側 | 0.020                 |                              | 0.039                        |      |
| ③  | 諏訪市四賀 3 | 北側 | 0.020                 |                              | 0.039                        |      |
|    |         | 南側 | 0.020                 |                              | 0.039                        |      |
| ④  | 諏訪市四賀 4 | 東側 | 0.023                 |                              | 0.039                        |      |
|    |         | 西側 | 0.021                 |                              | 0.039                        |      |
| ⑤  | 諏訪市上諏訪  | 東側 | 0.030                 |                              | 0.039                        |      |
|    |         | 西側 | 0.020                 |                              | 0.037                        |      |
| ⑥  | 下諏訪町東高木 | 東側 | 0.015                 |                              | 0.037                        |      |
|    |         | 西側 | 0.018                 |                              | 0.037                        |      |
| ⑦  | 下諏訪町武居南 | 東側 | 0.025                 |                              | 0.038                        |      |
|    |         | 西側 | 0.021                 |                              | 0.037                        |      |
| ⑧  | 下諏訪町東町中 | 南側 | 0.017                 | 0.039                        |                              |      |

#### 工事の実施

##### ■建設機械の稼働(予測地点：①～⑭)

粉じん等、二酸化窒素、浮遊粒子状物質は、一部の地点で参考値を超過すると予測されますが、環境保全措置を講じることにより、それぞれ最大で、8.7t/km<sup>2</sup>/月、0.024ppm、0.040mg/m<sup>3</sup>となり、全ての予測地点において、環境基準又は参考値以下になると予測されます。

| 番号 | 予測地点      |  | 粉じん等 (t/km <sup>2</sup> /月) |     | 二酸化窒素 (ppm)           |                                  | 浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> ) |      |
|----|-----------|--|-----------------------------|-----|-----------------------|----------------------------------|------------------------------|------|
|    |           |  | 予測結果                        | 参考値 | 予測結果<br>(日平均値の年間98%値) | 環境基準                             | 予測結果<br>(日平均値の年間2%除外値)       | 環境基準 |
| ①  | 諏訪市四賀 1   |  | 2.7~3.0                     | 10  | 0.020                 | 0.04~0.06<br>のゾーン<br>内又は<br>それ以下 | 0.039                        | 0.10 |
| ②  | 諏訪市四賀 2   |  | 4.7~5.1                     |     | 0.021                 |                                  | 0.039                        |      |
| ③  | 諏訪市四賀 3   |  | 0.4                         |     | 0.023[0.025]          |                                  | 0.039[0.040]                 |      |
| ④  | 諏訪市四賀 4   |  | 0.4                         |     | 0.024                 |                                  | 0.040                        |      |
| ⑤  | 諏訪市上諏訪 1  |  | 1.4~2.3                     |     | 0.015                 |                                  | 0.037                        |      |
| ⑥  | 諏訪市上諏訪 2  |  | 4.1~8.7[15.2~31.9]          |     | 0.016[0.019]          |                                  | 0.037[0.037]                 |      |
| ⑦  | 諏訪市上諏訪 3  |  | 3.8~7.9                     |     | 0.015                 |                                  | 0.037                        |      |
| ⑧  | 諏訪市上諏訪 4  |  | 0.4                         |     | 0.018[0.021]          |                                  | 0.037[0.038]                 |      |
| ⑨  | 下諏訪町東高木 1 |  | 0.4                         |     | 0.018                 |                                  | 0.037                        |      |
| ⑩  | 下諏訪町東高木 2 |  | 2.5~2.9[9.3~10.6]           |     | 0.015                 |                                  | 0.037                        |      |
| ⑪  | 下諏訪町東高木 3 |  | 1.3~3.3                     |     | 0.018                 |                                  | 0.037                        |      |
| ⑫  | 下諏訪町武居南 1 |  | 5.4~6.6                     |     | 0.018                 |                                  | 0.037                        |      |
| ⑬  | 下諏訪町武居南 2 |  | 0.4                         |     | 0.018[0.021]          |                                  | 0.037[0.038]                 |      |
| ⑭  | 下諏訪町東町中   |  | 2.6~4.5[9.4~16.6]           |     | 0.017                 |                                  | 0.039                        |      |

注：予測結果の[ ]は、環境保全措置（散水又は排出ガス対策型建設機械の採用）前の値を示します。

##### ■工事用車両の運行

(予測地点：①～⑦)

粉じん等は、一部の地点で参考値を超過すると予測されますが、環境保全措置を講じることにより、最大で3.4t/km<sup>2</sup>/月、二酸化窒素は最大で0.021ppm、浮遊粒子状物質は最大で0.039mg/m<sup>3</sup>となり、全ての予測地点において、環境基準又は参考値以下になると予測されます。

| 番号 | 車両の通行ルート      |  | 粉じん等 (t/km <sup>2</sup> /月) |     | 二酸化窒素 (ppm)           |                                  | 浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> ) |      |
|----|---------------|--|-----------------------------|-----|-----------------------|----------------------------------|------------------------------|------|
|    |               |  | 予測結果                        | 参考値 | 予測結果<br>(日平均値の年間98%値) | 環境基準                             | 予測結果<br>(日平均値の年間2%除外値)       | 環境基準 |
| ①  | 一般国道20号バイパス   |  | 3.0~3.4                     | 10  | 0.020                 | 0.04~0.06<br>のゾーン<br>内又は<br>それ以下 | 0.039                        | 0.10 |
| ②  | 一般国道20号       |  | 0.7~0.8[13.2~15.1]          |     | 0.021                 |                                  | 0.039                        |      |
| ③  | 一般県道諏訪茅野線     |  | 0.7~0.8[14.9~16.2]          |     | 0.020                 |                                  | 0.039                        |      |
| ④  | 主要地方道諏訪白樺湖小諸線 |  | 1.9~2.3[37.7~46.3]          |     | 0.015                 |                                  | 0.037                        |      |
| ⑤  | 仮設道路          |  | 1.1~1.2[22.3~24.2]          |     | 0.014                 |                                  | 0.037                        |      |
| ⑥  | 一般国道20号       |  | 1.0~1.2[19.5~23.9]          |     | 0.016                 |                                  | 0.037                        |      |
| ⑦  | 一般国道142号      |  | 0.7~0.9[13.6~18.4]          |     | 0.016                 |                                  | 0.039                        |      |

注：予測結果の[ ]は、環境保全措置（工事用車両の洗車）前の値を示します。

#### 環境保全措置

「散水」、「作業方法の改善」、「排出ガス対策型建設機械の採用」、「工事用車両の洗車」、「工事用車両の分散」の措置を行います。

**解説 二酸化窒素**▶ 大気中の窒素酸化物の主要成分です。物の燃焼で発生した一酸化窒素が空気中で酸化して生成するほか、物の燃焼により直接発生するものもあります。

**浮遊粒子状物質**▶ 大気環境中に浮遊する微細な粒子状の物質のことです。大気中の粉じんには粒径、成分の様々なものがあり、一般的には粒径が10μm以下の小さなものを「浮遊粒子状物質(SPM)」といいます。

**粉じん**▶ 大気環境中に浮遊する微細な粒子状の物質のことです。一般的には粒径が10μm(=0.01mm)程度以上の大きなものを「降下ばいじん」といいます。

**日平均値の年間98%値**▶ 1年を通じて得られた日平均値のうち、低い方から数えて98%目に当たる日平均値をいいます。

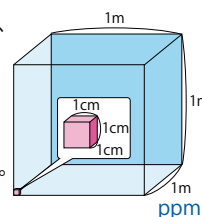
**日平均値の年間2%除外値**▶ 1年を通じて得られた日平均値のうち、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値をいいます。

**ppm**▶ 物質の割合を表す単位で、1ppmとは1m<sup>3</sup>の空気中に1μlの物質が存在する場合の濃度を示します。

**環境基準**▶ 人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として規定された行政上の政策目標値です。

**参考値**▶ 降下ばいじん量の参考値は、スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標を参考に設定された値です。

**作業方法の改善**▶ 停車中の車両等のアイドリングを止める、建設機械の複合同時稼働、高負荷運転を極力避ける等のことです。



## 騒音

### 存在・供用

#### ■自動車の走行(予測地点：①～⑧)

単位：dB

騒音は、一部の地点で環境基準を超過すると予測されますが、環境保全措置を講じることにより、近接空間が最大で昼間70dB・夜間64dB、背後地が最大で昼間64dB・夜間58dBとなり、全ての予測地点において、環境基準以下になると予測されます。

| 番号    | 予測地点      |       | 予測高さ   | 近接空間   |        |        |        | 背後地    |        |        |      |
|-------|-----------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|
|       |           |       |        | 昼間     |        | 夜間     |        | 昼間     |        | 夜間     |      |
|       |           |       |        | 予測結果   | 環境基準   | 予測結果   | 環境基準   | 予測結果   | 環境基準   | 予測結果   | 環境基準 |
| ①     | 諏訪市四賀1    | 東側    | 1.2m   | 68[73] | 70     | 62[67] | 65     | 63[68] | 65     | 57[62] | 60   |
|       |           |       | 4.2m   | 68[73] |        | 61[66] |        | 63[68] |        | 57[62] |      |
|       | 西側        | 1.2m  | 68[73] | 70     | 62[67] | 65     | 63[68] | 65     | 57[61] | 60     |      |
|       |           | 4.2m  | 68[73] |        | 61[66] |        | 63[68] |        | 57[61] |        |      |
| ②     | 諏訪市四賀2    | 北側    | 1.2m   | 50     | 70     | 45     | 65     | 52     | (65)   | 46     | (60) |
|       |           |       | 4.2m   | 51     |        | 46     |        | 53     |        | 47     |      |
|       | 南側        | 1.2m  | 49     | 70     | 44     | 65     | 51     | (65)   | 45     | (60)   |      |
|       |           | 4.2m  | 50     |        | 45     |        | 52     |        | 46     |        |      |
| ③     | 諏訪市四賀3    | 北側    | 1.2m   | 70[70] | 70     | 63[64] | 65     | 64[66] | 65     | 57[59] | 60   |
|       |           |       | 4.2m   | 69[70] |        | 62[63] |        | 64[67] |        | 57[60] |      |
|       | 南側        | 1.2m  | 67[69] | 70     | 61[62] | 65     | 63[67] | 65     | 57[60] | 60     |      |
|       |           | 4.2m  | 67[69] |        | 61[62] |        | 64[67] |        | 57[60] |        |      |
| ④     | 諏訪市四賀4    | 東側    | 1.2m   | 54     | 70     | 49     | 65     | 59     | 65     | 52     | 60   |
|       |           |       | 4.2m   | 57     |        | 51     |        | 61     |        | 55     |      |
|       | 西側        | 1.2m  | 57     | 70     | 51     | 65     | 56     | 65     | 50     | 60     |      |
|       |           | 4.2m  | 60     |        | 54     |        | 58     |        | 51     |        |      |
| ⑤     | 諏訪市上諏訪    | 東側    | 1.2m   | 60[73] | 70     | 53[66] | 65     | 49[53] | (65)   | 43[47] | (60) |
|       |           |       | 4.2m   | 70[76] |        | 64[69] |        | 52[56] |        | 45[49] |      |
|       | 西側        | 1.2m  | 66     | 70     | 59     | 65     | 58     | (65)   | 51     | (60)   |      |
|       |           | 4.2m  | 70     |        | 64     |        | 61     |        | 54     |        |      |
| ⑥     | 下諏訪町東高木   | 東側    | 1.2m   | 55[70] | 70     | 49[63] | 65     | 62[66] | 65     | 56[59] | 60   |
|       |           |       | 4.2m   | 67[71] |        | 61[64] |        | 64[66] |        | 58[59] |      |
|       |           | 西側1   | 1.2m   | 52[56] | 70     | 46[50] | 65     | 55[59] | 60     | 48[52] | 55   |
|       |           |       | 4.2m   | 60[73] |        | 53[66] |        | 57[62] |        | 51[55] |      |
|       |           | 西側2   | 1.2m   | 55[55] | 70     | 48[48] | 65     | 56[56] | 60     | 49[50] | 55   |
|       |           |       | 4.2m   | 58[58] |        | 52[52] |        | 58[58] |        | 52[52] |      |
|       | 西側2(福祉施設) | 1.2m  | —      | 70     | —      | 65     | 49[50] | 60     | 43[43] | 55     |      |
|       |           | 4.2m  | —      |        | —      |        | 50[51] |        | 43[44] |        |      |
|       |           | 7.2m  | —      |        | —      |        | 51[52] |        | 44[45] |        |      |
|       |           | 10.2m | —      |        | —      |        | 52[52] |        | 45[46] |        |      |
| 13.2m | —         | —     | —      | 53[54] | 46[47] |        |        |        |        |        |      |
| 16.2m | —         | —     | —      | 54[55] | 47[48] |        |        |        |        |        |      |
| 19.2m | —         | —     | —      | 55[56] | 49[49] |        |        |        |        |        |      |
| ⑦     | 下諏訪町武居南   | 東側    | 1.2m   | 58[64] | 70     | 51[57] | 65     | 56[60] | 60     | 48[52] | 55   |
|       |           |       | 4.2m   | 67[72] |        | 60[66] |        | 57[62] |        | 50[55] |      |
|       | 西側        | 1.2m  | 65[67] | 70     | 58[59] | 65     | 60[64] | 65     | 51[53] | 60     |      |
|       |           | 4.2m  | 65[67] |        | 58[59] |        | 61[64] |        | 52[54] |        |      |
| ⑧     | 下諏訪町東町中   | 南側    | 1.2m   | 58[72] | 70     | 52[65] | 65     | 54[62] | 60     | 46[54] | 55   |
|       |           |       | 4.2m   | 69[72] |        | 62[66] |        | 58[64] |        | 51[56] |      |

注1：予測結果の[ ]は、環境保全措置(遮音壁の設置、排水性舗装の敷設)前の値を示します。

注2：騒音に係る環境基準の地域指定がなされていない地点については、現況の土地利用状況等を勘案して「地域の区分B」を想定しました。想定した基準値は( )付きで示します。

#### 環境保全措置

「遮音壁の設置」、「排水性舗装の敷設」の措置を行います。

| 番号 | 地点名     | 計画路線                   | 既存道路      |                                   |
|----|---------|------------------------|-----------|-----------------------------------|
|    |         | 環境保全措置の内容              | 環境保全措置の内容 | 環境保全措置の位置                         |
| ①  | 諏訪市四賀1  | 排水性舗装の敷設               | 排水性舗装の敷設  | 一般国道20号バイパス、一般県道神宮寺諏訪線、一般県道諏訪湖四賀線 |
| ③  | 諏訪市四賀3  | —                      | 排水性舗装の敷設  | 一般国道20号                           |
| ⑤  | 諏訪市上諏訪  | 遮音壁の設置(2.5m)(東側)       | —         | —                                 |
| ⑥  | 下諏訪町東高木 | 遮音壁の設置(2.5m)(東側)       | —         | —                                 |
|    |         | 遮音壁の設置(1.0m)(西側1及び西側2) |           |                                   |
| ⑦  | 下諏訪町武居南 | 遮音壁の設置(1.5m)(東側 西側)    | 排水性舗装の敷設  | 町道御射山道線                           |
|    |         | 遮音壁の設置(2.5m)(南側)       | 排水性舗装の敷設  | 一般国道142号                          |

解説 dB(デシベル)▶ 音や振動の大きさを表す単位です。

近接空間▶ 敷地境界より20m(2車線以下の既存道路については15m)以内の地域を指します。

背後地▶ 敷地境界から20m(2車線以下の既存道路については15m)以遠の地域を指します。

## 騒音

### 工事の実施

#### ■建設機械の稼働(予測地点：①～⑭)

騒音は、一部の地点で環境基準を超過すると予測されますが、環境保全措置を講じることにより、最大で85dBとなり、全ての予測地点において、規制基準以下になると予測されます。

単位：dB

| 番号 | 予測地点      | 予測高さ | 予測結果   | 規制基準 |
|----|-----------|------|--------|------|
| ①  | 諏訪市四賀 1   | 1.2m | 82     | 85   |
|    |           | 4.2m | 82     |      |
| ②  | 諏訪市四賀 2   | 1.2m | 85     |      |
|    |           | 4.2m | 84     |      |
| ③  | 諏訪市四賀 3   | 1.2m | 83[93] |      |
|    |           | 4.2m | 85[95] |      |
| ④  | 諏訪市四賀 4   | 1.2m | 80[90] |      |
|    |           | 4.2m | 81[91] |      |
| ⑤  | 諏訪市上諏訪 1  | 1.2m | 82     |      |
|    |           | 4.2m | 81     |      |
| ⑥  | 諏訪市上諏訪 2  | 1.2m | 76     |      |
|    |           | 4.2m | 76     |      |
| ⑦  | 諏訪市上諏訪 3  | 1.2m | 81     |      |
|    |           | 4.2m | 81     |      |
| ⑧  | 諏訪市上諏訪 4  | 1.2m | 78[98] |      |
|    |           | 4.2m | 78[98] |      |
| ⑨  | 下諏訪町東高木 1 | 1.2m | 81[91] |      |
|    |           | 4.2m | 83[93] |      |
| ⑩  | 下諏訪町東高木 2 | 1.2m | 78     |      |
|    |           | 4.2m | 80     |      |
| ⑪  | 下諏訪町東高木 3 | 1.2m | 85     |      |
|    |           | 4.2m | 84     |      |
| ⑫  | 下諏訪町武居南 1 | 1.2m | 84     |      |
|    |           | 4.2m | 83     |      |
| ⑬  | 下諏訪町武居南 2 | 1.2m | 75[95] |      |
|    |           | 4.2m | 76[96] |      |
| ⑭  | 下諏訪町東町中   | 1.2m | 78     |      |
|    |           | 4.2m | 78     |      |

注) 予測結果の[ ]は、環境保全措置(仮囲い等の設置)前の値を示します。

#### ■工事用車両の運行(予測地点：①～⑦)

騒音は、最大で70dBであり、全ての予測地点で環境基準以下になると予測されます。

単位：dB

| 番号 | 車両の通行ルート      | 現況値 | 予測高さ | 予測結果 | 環境基準 | 要請限度 |
|----|---------------|-----|------|------|------|------|
| ①  | 一般国道20号バイパス   | 66  | 1.2m | 66   | 70   | 75   |
|    |               |     | 4.2m | 66   |      |      |
| ②  | 一般国道20号       | 67  | 1.2m | 68   |      |      |
|    |               |     | 4.2m | 68   |      |      |
| ③  | 一般県道諏訪茅野線     | 60  | 1.2m | 65   |      |      |
|    |               |     | 4.2m | 65   |      |      |
| ④  | 主要地方道諏訪白樺湖小諸線 | 66  | 1.2m | 69   |      |      |
|    |               |     | 4.2m | 69   |      |      |
| ⑤  | 仮設道路          | -   | 1.2m | 42   | 60   | 70   |
|    |               |     | 4.2m | 44   |      |      |
| ⑥  | 一般国道20号       | 70  | 1.2m | 70   | 70   | 75   |
|    |               |     | 4.2m | 70   |      |      |
| ⑦  | 一般国道142号      | 65  | 1.2m | 67   |      |      |
|    |               |     | 4.2m | 67   |      |      |

#### 環境保全措置

「低騒音型建設機械の採用」、「仮囲い等の設置」、「作業方法の改善」、「工事用車両の分散」の措置を行います。

| 番号 | 予測地点      | 環境保全措置の内容                |
|----|-----------|--------------------------|
| ③  | 諏訪市四賀 3   | 仮囲い等の設置(桁下を防音シート(1枚)で覆工) |
| ④  | 諏訪市四賀 4   | 仮囲い等の設置(桁下を防音シート(1枚)で覆工) |
| ⑧  | 諏訪市上諏訪 4  | 仮囲い等の設置(桁下を防音シート(2枚)で覆工) |
| ⑨  | 下諏訪町東高木 1 | 仮囲い等の設置(桁下を防音シート(1枚)で覆工) |
| ⑬  | 下諏訪町武居南 2 | 仮囲い等の設置(桁下を防音シート(1枚)で覆工) |

## 振動

### 存在・供用

#### ■自動車の走行(予測地点：①～⑬)

振動は、最大で昼間50dB・夜間48dBであり、全ての予測地点において要請限度以下になると予測されます。

単位：dB

| 番号 | 予測地点      | 予測結果 |    | 要請限度 |      |      |
|----|-----------|------|----|------|------|------|
|    |           | 昼間   | 夜間 | 昼間   | 夜間   |      |
| ①  | 諏訪市四賀 1   | 東側   | 50 | 48   | 70   | 65   |
|    |           | 西側   | 49 | 46   | 70   | 65   |
| ②  | 諏訪市四賀 2   | 北側   | 38 | 35   | (65) | (60) |
|    |           | 南側   | 38 | 35   | (65) | (60) |
| ③  | 諏訪市四賀 3   | 北側   | 42 | 40   | (65) | (60) |
|    |           | 南側   | 42 | 40   | (65) | (60) |
| ④  | 諏訪市四賀 4   | 東側   | 42 | 40   | 65   | 60   |
|    |           | 西側   | 42 | 40   | 65   | 60   |
| ⑤  | 諏訪市上諏訪 1  | 東側   | 30 | 28   | (65) | (60) |
|    |           | 西側   | 41 | 39   | (65) | (60) |
| ⑥  | 諏訪市上諏訪 2  | 東側   | 41 | 38   | (65) | (60) |
|    |           | 西側   | 41 | 39   | (65) | (60) |
| ⑦  | 諏訪市上諏訪 3  | 東側   | 43 | 41   | (65) | (60) |
|    |           | 西側   | 44 | 42   | (65) | (60) |
| ⑧  | 下諏訪町東高木 1 | 西側   | 41 | 38   | 65   | 60   |
|    |           | 東側   | 39 | 37   | (65) | (60) |
| ⑨  | 下諏訪町東高木 2 | 西側   | 38 | 36   | 65   | 60   |
|    |           | 西側   | 35 | 32   | 65   | 60   |
| ⑩  | 下諏訪町東高木 3 | 西側   | 35 | 32   | 65   | 60   |
|    |           | 東側   | 45 | 43   | 65   | 60   |
| ⑪  | 下諏訪町武居南 1 | 西側   | 40 | 38   | 65   | 60   |
|    |           | 東側   | 43 | 41   | 65   | 60   |
| ⑫  | 下諏訪町武居南 2 | 西側   | 43 | 41   | 65   | 60   |
|    |           | 南側   | 37 | 34   | 65   | 60   |

注：振動に係る要請限度の地域指定がなされていない地点については、現況の土地利用状況等を勘案して「第1種区域」を想定しました。想定した基準値は( )付きで示します。



## 振動

### 工事の実施

#### ■建設機械の稼働(予測地点：①～⑭)

振動は、最大で63dBであり、全ての予測地点において、規制基準以下になると予測されます。

単位：dB

| 番号 | 予測地点      | 予測結果 | 規制基準 |
|----|-----------|------|------|
| ①  | 諏訪市四賀 1   | 59   | 75   |
| ②  | 諏訪市四賀 2   | 63   |      |
| ③  | 諏訪市四賀 3   | 63   |      |
| ④  | 諏訪市四賀 4   | 63   |      |
| ⑤  | 諏訪市上諏訪 1  | 63   |      |
| ⑥  | 諏訪市上諏訪 2  | 59   |      |
| ⑦  | 諏訪市上諏訪 3  | 63   |      |
| ⑧  | 諏訪市上諏訪 4  | 63   |      |
| ⑨  | 下諏訪町東高木 1 | 63   |      |
| ⑩  | 下諏訪町東高木 2 | 59   |      |
| ⑪  | 下諏訪町東高木 3 | 63   |      |
| ⑫  | 下諏訪町武居南 1 | 63   |      |
| ⑬  | 下諏訪町武居南 2 | 63   |      |
| ⑭  | 下諏訪町東町中   | 59   |      |

#### ■工事用車両の運行(予測地点：①～⑦)

振動は、最大で54dBであり、全ての予測地点において、要請限度以下になると予測されます。

単位：dB

| 番号 | 車両の通行ルート      | 現況値 | 予測結果 | 要請限度 |
|----|---------------|-----|------|------|
| ①  | 一般国道20号バイパス   | 53  | 54   | 70   |
| ②  | 一般国道20号       | 38  | 40   | 65   |
| ③  | 一般県道諏訪茅野線     | 31  | 42   | 65   |
| ④  | 主要地方道諏訪白樺湖小諸線 | 34  | 42   | 65   |
| ⑤  | 仮設道路          | —   | 31   | 65   |
| ⑥  | 一般国道20号       | 44  | 45   | 70   |
| ⑦  | 一般国道142号      | 26  | 30   | 65   |

#### 環境保全措置

「低振動型建設機械の採用」、「作業方法の改善」、「工事用車両の分散」の措置を行います。

## 低周波音

### 存在・供用

#### ■自動車の走行(予測地点：①～⑤)

低周波音は、L<sub>50</sub>(50%時間率音圧レベル)が最大で68dB、L<sub>G5</sub>(G特性5%時間率音圧レベル)が最大で77dBであり、全ての予測地点において参考値以下になると予測されます。

単位：dB

| 番号 | 予測地点       | 予測結果            |                 | 参考値             |                 |
|----|------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
|    |            | L <sub>50</sub> | L <sub>G5</sub> | L <sub>50</sub> | L <sub>G5</sub> |
| ①  | 諏訪市四賀 1 北側 | 68              | 77              | 90              | 100             |
| ②  | 諏訪市四賀 2 西側 | 62              | 73              |                 |                 |
| ③  | 諏訪市上諏訪 東側  | 63              | 74              |                 |                 |
| ④  | 下諏訪町東高木 西側 | 62              | 72              |                 |                 |
| ⑤  | 下諏訪町武居南 西側 | 64              | 74              |                 |                 |

## 水質 (水の濁り、水の汚れ)

### 工事の実施

#### ■工事の実施

工事の実施に伴う水の濁りが発生する可能性があるかと予測されますが、環境保全措置を講じることにより、環境負荷の回避、低減を図っています。

#### 環境保全措置

「濁水処理施設の設置」、「速やかな転圧及び法面整形」、「シートによる被覆等の実施」の措置を行います。

#### ■水底の掘削(水の濁り・水の汚れ)

水底の掘削に伴う水の濁り及び水の汚れが発生する可能性があるかと予測されますが、環境保全措置を講じることにより、環境負荷の回避、低減を図っています。

#### 環境保全措置

「河川への影響に配慮した施工」の措置を行います。

- 解説** L<sub>50</sub>(50%時間率音圧レベル) ▶ 1～80Hzの音圧レベルのうち、測定時間内の値の中央(50%)にあたるものを示します。  
 L<sub>G5</sub>(G特性5%時間率音圧レベル) ▶ 1～20HzのG特性超低周波音圧レベルのうち、測定時間内の値の大きいものから5%にあたるものを示します。  
**参考値(低周波音)** ▶ L<sub>50</sub>の参考値は一般環境中に存在する低周波音圧レベル、L<sub>G5</sub>の参考値は平均的な被験者が知覚できるG特性低周波音圧レベルを示します。

**河川への影響に配慮した施工** ▶ 河川内における基礎工事等において、濁水処理施設の設置や中和処理による工事排水の適切な処理等を行うことです。

## 水象-河川

### 工事の実施

<計画路線が地上部で渡河する河川>

- 河川改変の抑制、河川機能の確保、低水路に接しない位置に橋脚を設置するとともに、必要以上に橋脚の断面積を大きくしない計画とします。よって、河川への影響を最小限にしており、河川の流量はほとんど変化しないと予測されます。

<計画路線がトンネル部で通過する河川>

- 河川水と地下水の関連性がない河川、又は河床がコンクリートによる三面張り構造である河川は、河川水の地下への浸透は抑制され、河川の流量はほとんど変化しないと予測されます。なお、河床が自然渓流の河川であり、河川水と地下水が連続している可能性がある河川は、河川の流量が変化すると予測されますが、環境保全措置を講じることで、環境負荷の回避・低減を図っています。

### 環境保全措置

「観測修正法による最適な工法の採用」の措置を行います。

### 事後調査

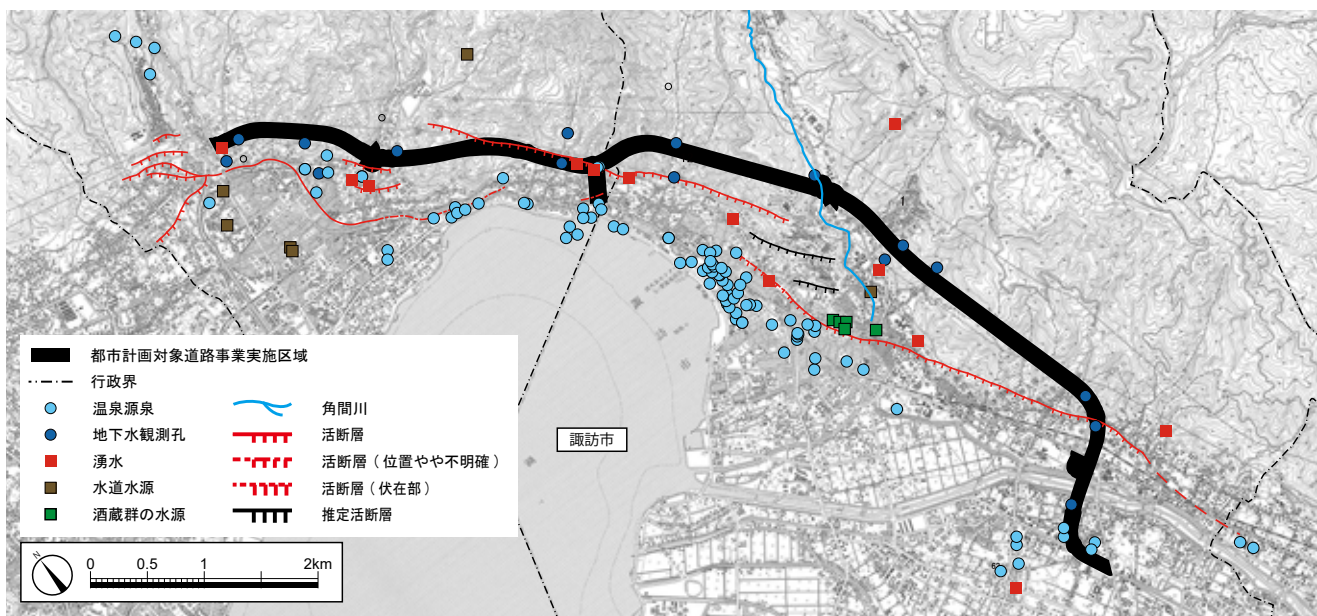
| 項目         | 調査項目                          | 調査時期         | 調査地域                       | 調査方法  |
|------------|-------------------------------|--------------|----------------------------|---|
| 水象<br>(河川) | 地下水の水位<br>トンネル内の湧水量<br>河川等の流量 | 工事前、工事中及び完成後 | 河川水と地下水が連続し、河床が自然渓流の河川等の周辺 | 地下水観測孔による地下水の水位の観測、トンネル内で発生する湧水量の観測、河川等の流量の観測 |

## 水象-地下水

### 工事の実施

既存資料調査及び現地調査の結果より、実施区域及びその周辺の地下水は、「山地深層地下水」「山地地下水」「山裾地下水」の3つに区分されると考えられます。

|         |  |
|---------|--|
| 山地深層地下水 | 霧ヶ峰地域を涵養源として、涵養後に深い深度を流下し、霧ヶ峰火山活動により温められた花崗岩類を流下する過程で昇温し、市街地の活断層部で湧出すると考えられます。地形的な分水界を越えた集水域を持つ地下水と考えられます。   |
| 山地地下水   | 山地深層地下水と同様、霧ヶ峰地域を涵養源として、一部は高標高部で湧水として、一部は浸透して山裾部で湧水として湧出する地下水と考えられます。山地深層地下水と同様、地形的な分水界を越えた集水域を持つ地下水と考えられます。 |
| 山裾地下水   | 河川からの伏流水と比較的近傍の低標高部に降った雨水を涵養域とし、山裾からの湧水及び表層地下水として存在する地下水と考えられます。   |



**解説** 観測修正法による最適な工法の採用 ▶ 工事前、工事中の地下水の状況を観測し、その結果を基に最適な施工方法を採用することです。  
低水路 ▶ 常に水が流れている流路のこと。洪水になると低水路からあふれだし洪水が流れるところを高水敷といいます。

## 水象-地下水

### <水道の水源>

・水道の水源は5地点(6箇所)確認されました。水道の水源は、広く大きな帯水層となる沖積層や実施区域の上流側に位置する岩盤中、実施区域より深部を流動する山地地下水から取水する井戸であり、事業実施により水道水源の水位はほとんど変化しないと予測されます。

### <酒蔵群の水源>

・酒蔵群の水源は、5箇所確認されました。酒蔵群の水源は、橋梁で渡河する角間川と山地深層地下水である温泉源泉の混合であると考えられることから、事業実施により酒蔵群の水源の水位はほとんど変化しないと予測されます。

### <湧水>

・湧水は、13地点確認されました。湧水は、3つの水質に区分されます。  
 ・温泉源泉に類似する水質の1箇所は、事業実施により湧水の湧水量はほとんど変化しないと予測されます。  
 ・地下水観測孔の地下水に類似する水質及び両者の中間的な水質は12箇所あります。そのうちの2箇所は実施区域とは関連しない流域、1箇所は実施区域から500m以上離れた低地、2箇所は涵養域を橋梁で渡河する位置にあることから、事業実施により湧水の湧水量はほとんど変化しないと予測されます。なお、7箇所の湧水は、実施区域の山裾側に位置することから、湧水の湧水量が変化する可能性があるかと予測されますが、環境保全措置を講じることにより、環境負荷の回避・低減を図っています。

### <温泉源泉>

・温泉源泉は、活断層に沿って分布しているものが多く、実施区域よりも深部の花崗岩類等を熱源として、活断層に沿って割れ目から湧出している山地深層地下水であると考えられることから、事業実施により温泉源泉の水位はほとんど変化しないと予測されます。

### 環境保全措置

「観測修正法による最適な工法の採用」の措置を行います。

### 事後調査

| 項目          | 調査項目                                    | 調査時期         | 調査地域        | 調査方法   |
|-------------|---|--------------|-------------|--|
| 水象<br>(地下水) | 地下水の水位<br>湧水の湧水量<br>トンネル内の湧水量<br>河川等の流量 | 工事前、工事中及び完成後 | 一部の湧水及びその周辺 | 地下水観測孔による地下水の水位の観測、湧水の流量の観測、トンネル内で発生する湧水量の観測、河川等の流量の観測 |

## 地形及び地質

### 存在・供用及び工事の実施

(予測地点：諏訪湖)

計画路線周辺には、重要な地形として「諏訪湖」が分布しています。予測結果は下表のとおりであり、諏訪湖は保全されると予測されます。

| 予測地点 | 地形変化に伴う消失又は縮小   | 周辺環境条件の変化による影響   |
|------|-----------------|--|
| 諏訪湖  | 諏訪湖の地形変化は生じません。 | 道路の存在、工事施工ヤード及び工事用道路の設置による局所的な気象条件の変化や土壌・植生の状態の変化が諏訪湖の地形の劣化や不安定化を促進させるおそれはないと考えられます。 |

## 日照障害

### 存在・供用

(予測地点：①～④)

近接住居における計画路線による日影時間は、最大で5時間以上です。

| 番号 | 予測地点    | 予測高さ | 地形による日影時間 | 予測結果          | 参考となる指標<br>(公共施設の設置後の日陰時間) |
|----|---------|------|-----------|---------------|----------------------------|
|    |         |      |           | 高架構造物設置後の日影時間 |                            |
| ①  | 諏訪市四賀1  | 4.0m | 地形の影響なし   | 5時間以上         | 2階で5時間                     |
| ②  | 諏訪市四賀2  | 4.0m | 地形の影響なし   | 4時間           | 2階で5時間                     |
| ③  | 諏訪市上諏訪  | 4.0m | 地形の影響なし   | 日影は生じない       | 2階で5時間                     |
| ④  | 下諏訪町武居南 | 4.0m | 地形の影響なし   | 日影は生じない       | 2階で4時間                     |

### 環境保全措置

「高架構造物の上下部工の形式・配置等の工夫」の措置を行います。

## 動物・植物・生態系

### 存在・供用及び工事の実施

現地調査により、重要な動物は62種、重要な植物は35種確認されました。また、地域を特徴づける生態系は、現地調査結果を基に「山地・丘陵地・台地の生態系」、「諏訪湖周辺の低地の生態系」を設定しました。予測結果は下表のとおり、一部の種で生息又は生育環境が保全されない可能性があるかと予測されますが、環境保全措置を講じることにより、環境負荷の回避、低減を図っています。

| 項目  | 予測結果  | 環境保全措置   |
|-----|---|--|
| 動物  | <ul style="list-style-type: none"> <li>重要な動物であるアオバズクにおいて、工事の実施に伴う騒音等による繁殖活動への影響が生じる可能性が考えられ、生息環境は保全されない可能性があるかと予測されます。</li> <li>その他の重要な動物については、生息環境は保全されると予測されます。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>「工事工程の検討及び段階的な工事の実施等（コンディショニング）」</li> <li>「低騒音型建設機械の採用」</li> <li>「濁水処理施設の設置」</li> <li>「河川への影響に配慮した施工」</li> <li>「観測修正法による最適な工法の採用」</li> <li>「夜間工事照明の漏れ出しを防止するブラインド、扉の設置及び誘因性の低い照明の採用」</li> <li>「道路照明の漏れ出しを防止した構造及び誘因性の低い照明の採用」</li> <li>「重要な植物種の移植又は播種」</li> </ul> |
| 植物  | <ul style="list-style-type: none"> <li>重要な種であるミチノクフクジュソウ、スズサイコ、メハジキ、ホンバミズヒキモ、ヤナギモ、サガミトリゲモ、イトトリゲモ、ミクリ属、アオガヤツリにおいて、道路の存在により生育環境が消失、または道路の存在、工事の実施に伴い生育環境の質的变化が生じる可能性が考えられ、生育環境は保全されない、または生育環境は保全されない可能性があるかと予測されます。</li> <li>その他の重要な植物については、生育環境は保全されると予測されます。</li> </ul> |  |
| 生態系 | <ul style="list-style-type: none"> <li>注目種・群集であるアオバズク及びフクロウにおいて、工事の実施に伴う騒音等による繁殖活動への影響が生じる可能性が考えられ、「山地・丘陵地・台地の生態系」は保全されない可能性があるかと予測されます。</li> <li>その他の生態系については、保全されると予測されます。</li> </ul>   |  |

#### 環境保全措置

「工事工程の検討及び段階的な工事の実施等（コンディショニング）」、「低騒音型建設機械の採用」、「濁水処理施設の設置」、「河川への影響に配慮した施工」、「観測修正法による最適な工法の採用」、「夜間工事照明の漏れ出しを防止するブラインド、扉の設置及び誘因性の低い照明の採用」、「道路照明の漏れ出しを防止した構造及び誘因性の低い照明の採用」、「重要な植物種の移植又は播種」の措置を行います。

#### 事後調査

| 項目        | 調査項目            | 調査時期                | 調査地域             | 調査方法   |
|-----------|-----------------|---------------------|------------------|--|
| 動物<br>生態系 | アオバズク、フクロウの生息状況 | 工事前～工事中の調査対象の繁殖期を基本 | 営巣地周辺            | 直接観察による生息状況の確認                                     |
| 植物        | 移植又は播種した植物の生育状況 | 各種の生活史及び生育特性等に応じて設定 | 移植又は播種を講じた植物の生育地 | 移植又は播種を講じた植物の生育状況（株数、形状・生育高、開花・結実状況等）、並びに生育環境の状況確認 |



アオバズク



フクロウ



ミチノクフクジュソウ



イトトリゲモ

**解説** 工事工程の検討及び段階的な工事の実施等（コンディショニング）▶

建設機械の稼働ピーク時期について、繁殖期間に配慮すること、及び施工を段階的に実施し、動物に対し建設機械の稼働に伴って発生する騒音を慣れさせることです。

## 景観

### 存在・供用

(予測地点：**眺望点**)

計画路線周辺には、主要な眺望点として8地点、身近な眺望点として5地点分布しています。また、各眺望点から、諏訪湖、霧ヶ峰、富士山、上川河川敷のスイセン畑等の景観資源が眺望できます。

予測結果は下表のとおりです。

| 予測対象     | 予測結果                   |  |   |
|----------|------------------------|--|---|
|          | 眺望点の直接改変               | 景観資源の直接改変  | 眺望景観の変化   |
| 眺望点・景観資源 | 全ての眺望点の直接改変はないと予測されます。 | 上川河川敷のスイセン畑等の景観資源については、一部が改変されますが、景観資源の価値を大きく損なうものではないと予測されます。その他の景観資源は、改変はなく、景観資源の価値は損なわれないと予測されます。 | 車橋歩道上(まちなか&田園コース)の眺望景観に変化が生じますが、構造物・道路付属物の検討にあたっては、周辺景観との調和や、地域住民に配慮します。よって、眺望景観の変化による影響は低減されると予測されます。その他の眺望点は、計画路線はほとんど目立たないため、眺望景観の変化による影響はほとんど生じないと予測されます。 |

<主要な眺望点：富士山眺望ポイント下諏訪町湖畔>

現在の風景



将来の風景



<身近な眺望点：車橋歩道上(まちなか&田園コース)>

現在の風景



将来の風景



### 環境保全措置

「構造物(橋梁等)及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討」、「地形改変部(法面含む)の緑化」の措置を行います。

## 人と自然との触れ合いの活動の場

### 存在・供用及び工事の実施

(予測地点： **人と自然との触れ合いの活動の場** )

計画路線周辺には、人と自然との触れ合いの活動の場が25地点分布しています。予測結果は下表のとおりです。

| 予測項目   | 予測結果  |  |
|--------|---|--|
| 場の改変   | すべての地点で、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然環境は保全されると予測されます。  |  |
| 利用性の変化 | 利用性の変化  | すべての地点で、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。                      |
|        | 到達時間・距離の変化  | すべての地点で、アクセスルートは分断されないため、到達時間・距離の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。 |
| 快適性の変化 | 上川土手や御柱祭、一部のルートでは、計画路線が近傍に視認されるため、快適性の変化が生じる可能性があります。法面は可能な限り緑化を行い、構造物・道路付属物の検討にあたっては、周辺景観との調和や地域住民に配慮します。よって、快適性の変化による影響は低減されると予測されます。その他の地点では、快適性の変化による影響が生じる可能性は低いもしくは生じないと予測されます。 |  |
| 工事の実施  | すべての地点で、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。   |  |



上川土手



諏訪市湖畔公園



唐沢山阿弥陀寺コース



立石公園

#### 環境保全措置

「構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討」、「地形改変部（法面含む）の緑化」、「御柱祭の開催影響への配慮」の措置を行います。

## 文化財

### 工事の実施

(予測地点： **文化財** )

計画路線周辺には、文化財が17地点分布しています。予測結果は以下のとおりであり、全ての文化財は保全されると予測されます。

<予測結果>

計画路線の明かり部(工事の実施区域)から離れているため、文化財そのものは改変されません。また、周辺環境は改変されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。

## 廃棄物等

### 工事の実施

事業の実施により、建設副産物として建設発生土、建設汚泥、アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊及び建設発生木材が発生すると予測されますが、発生した建設副産物は法令等に基づき適正に処理・処分を行います。

#### 環境保全措置

「工事間流用の促進」、「再資源化施設への搬入等による他事業等での利用」の措置を行います。

## 環境影響の総合的な評価

本対象事業においては、計画路線の位置及び基本構造の検討段階から環境保全に配慮しており、各環境要素について事業者が実行可能な範囲内で環境保全措置を講じることにより、計画路線が周辺の環境に及ぼす影響についてできる限り回避又は低減が図られています。

また、水象、動物、植物、生態系については、環境保全措置の内容をより詳細なものにするため、事後調査を実施し、専門家等の指導・助言を得ながら適切な措置を講ずることとします。

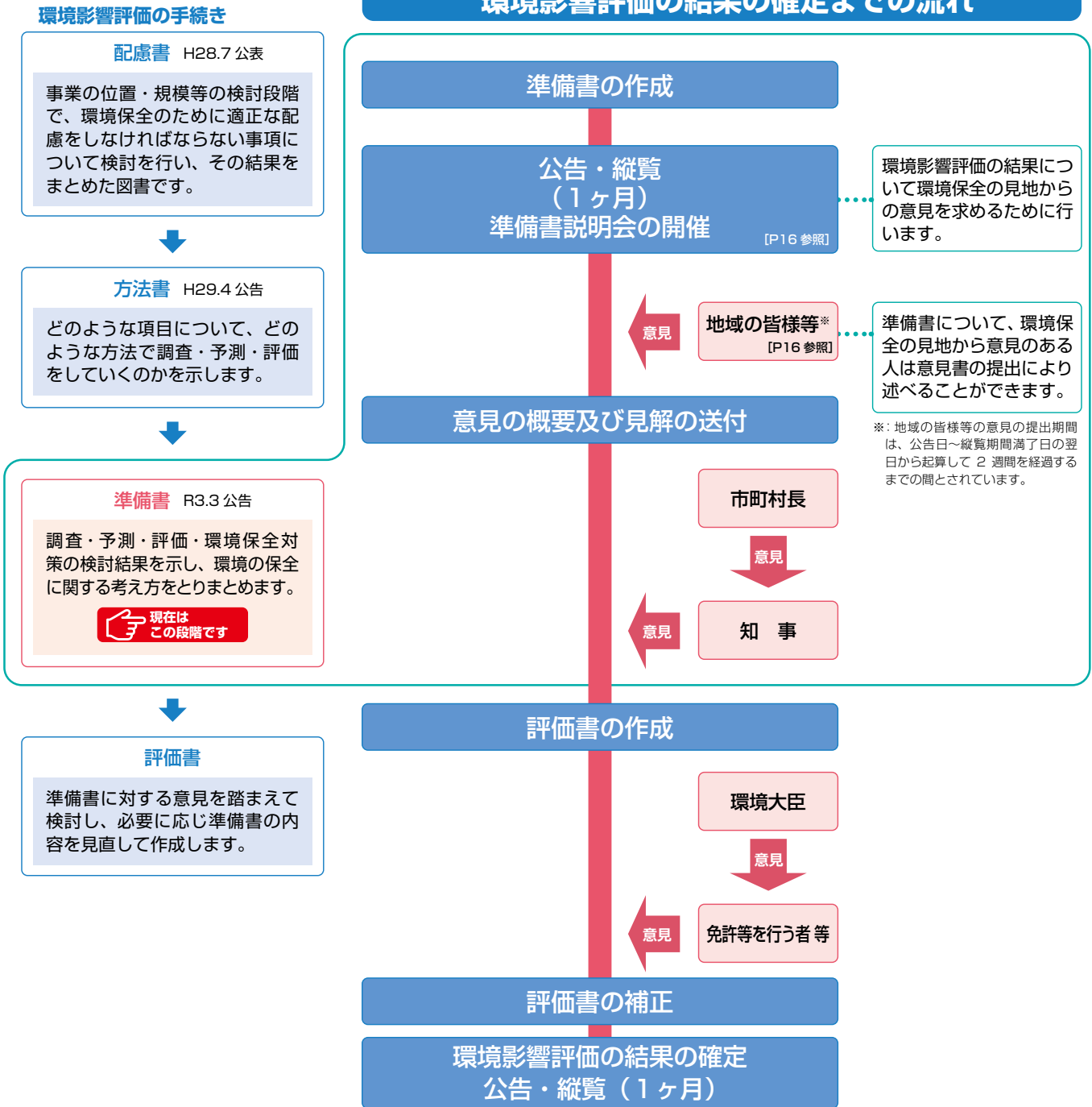
このことから、計画路線に係る環境の保全について適正な配慮がなされていると評価します。

# 5 事業の流れ

今後は、地域の皆様や地方公共団体よりいただいた意見を踏まえ、準備書の記載内容に検討を加え、必要に応じて準備書の内容を見直した上で環境影響評価書を作成します。

作成された評価書は、事業の免許等を行う者等と環境大臣に送付されます。環境大臣は必要に応じて事業の免許等を行う者等に意見を述べ、事業の免許等を行う者等はその意見を踏まえて意見を述べます。

## 環境影響評価の結果の確定までの流れ



MEMO

## 6 縦覧等

### 縦覧について

#### 縦覧場所

長野県 建設部 都市・まちづくり課、諏訪建設事務所 整備課  
諏訪市 建設部 都市計画課  
下諏訪町 建設水道課  
茅野市 都市建設部 建設関連事業推進課  
岡谷市 建設水道部 都市計画課  
国土交通省 関東地方整備局 長野国道事務所 総務課

#### 縦覧期間

令和3年3月4日(木)～令和3年4月5日(月) 午前8時30分～午後5時15分  
(土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日を除く)

#### インターネットによる公表

長野県建設部都市・まちづくり課ホームページ  
(<https://www.pref.nagano.lg.jp/toshikei/kensei/soshiki/soshiki/kencho/toshi/>)  
長野県諏訪建設事務所ホームページ  
(<https://www.pref.nagano.lg.jp/suwaken/>)

### 意見書について

#### 意見書の提出期限及び方法

令和3年4月20日(火) 午後5時15分まで  
郵送、持参、FAX又は電子メールで提出することができます。

#### 意見書の提出先

- 〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県建設部都市・まちづくり課
- 〒392-8601 長野県諏訪市上川1-1644-10  
長野県諏訪建設事務所整備課  
FAX：0266-57-2946 E-mail：ikensyo-01@pref.nagano.lg.jp
- 〒392-8511 長野県諏訪市高島1-22-30 諏訪市建設部都市計画課
- 〒393-8501 長野県諏訪郡下諏訪町4613-8 下諏訪町建設水道課
- 〒391-8501 長野県茅野市塚原2-6-1 茅野市都市建設部建設関連事業推進課
- 〒394-8510 長野県岡谷市幸町8-1 岡谷市建設水道部都市計画課
- 〒380-0902 長野県長野市鶴賀字中堰145  
国土交通省関東地方整備局長野国道事務所総務課

#### 意見書の記載事項 (以下のア～ウは必ず記載してください)

- ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所  
(法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
- イ 意見書の提出の対象である環境影響評価準備書の名称  
(「諏訪都市計画道路3・4・20号諏訪バイパス沖田大和線  
下諏訪都市計画道路3・4・6号高木東山田線 環境影響評価準備書」  
と記載するものとします。)
- ウ 環境影響評価準備書についての環境の保全の見地からの意見  
(日本語により、意見の理由を含めて記載するものとします。)

※意見書は任意様式ですが、縦覧場所に参考様式を用意します。

#### 問い合わせ先

長野県建設部 都市・まちづくり課  
電話：026-235-7298

長野県諏訪建設事務所 整備課  
電話：0266-53-6000 FAX：0266-57-2946  
E-mail：ikensyo-01@pref.nagano.lg.jp